

# 第4章 被災自治体(市町村)への 任期付職員派遣



福島県広野町 海岸堤防と防災緑地（平成 29 年度撮影）

第1節 任期付職員の採用・派遣

第2節 岩手県内市町村

第3節 宮城県内市町

第4節 福島県内市町村

## 第1節 任期付職員の採用・派遣

### 1 背景

東日本大震災に伴う津波等により甚大な被害を受けた沿岸部を中心に、各市町村では技術系職員の大幅な不足が予想されていたが、都においても、今後想定される首都直下地震等へ備えるため、「高度防災都市の実現」に向けての対応が急がれることなどから、現役の技術系職員を大量に派遣することは極めて困難な状況にあった。

こうしたことから、現役職員の派遣を増やすことなく、被災自治体の派遣ニーズに適合した人材を派遣できないかどうか検討を進め、行政や民間での経験のある人材を「任期付職員」として採用し、被災市町村に長期に派遣するという新たなスキーム「任期付職員制度を活用した被災地への職員派遣」を、全国に先駆けて導入することとした。

### 2 内容

行政経験者や民間経験者を「一般任期付職員」として都で採用の上、地方自治法に基づき、福島県、宮城県、岩手県の被災市町村に派遣し、土木工事及び建築工事に係る発注、積算、工事監督、土地区画整理事業等の業務に従事する。

### 3 実績

任 期	平成 24 年 9 月 1 日から平成 25 年 8 月 31 日まで（1 年間）*
派遣者数	47 人（岩手県 14 人、宮城県 20 人、福島県 13 人）*
延べ人数	182 人（岩手県 56 人、宮城県 73 人、福島県 53 人）

※採用日から最長5年の範囲内で任期を更新、平成29年8月31日で終了

※平成24年9月採用時点

#### ・派遣人数の推移

	2012.9.1	2013.4.1	2013.9.1	2014.1.1	2014.7.1	2014.8.1	2014.9.1	2015.3.1	2015.4.1	2015.9.1	2015.11.1	2016.4.1	2016.8.1	2016.9.1	2017.4.1	2017.7.1	
岩手県	岩手県庁											1	1	1	1	1	
	大船渡市	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	
	大槌町	7	6	4	4	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	野田村	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	2	2	2	2	
	陸前高田市												2	2	2	1	
宮城県	気仙沼市	15	15	14	14	14	13	13	11	7	7	4	4	4	1	1	
	南三陸町	5	5	5	4	4	3	4	4	4	3	3	2	2	2	2	
	山元町											1	1	1	1	1	
福島県	いわき市	6	6	6	6	6	5	5	4	4	3	3	3	3	2	2	
	鏡石町	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1						
	古殿町	1	1	1	1	1	1										
	広野町	3	3	3	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1
	檜葉町	1	2	2	2	2	2	1	1	1	2	2	2	1			
	浪江町									1	1	2	2	2	2	2	2
	飯舘村										1	1	1	1	1		
計	47	47	44	42	41	40	37	36	34	30	30	28	27	24	18	17	

長年の経験を生かし、土地区画整理事業における事業計画の策定、地権者との交渉など、復興事業の即戦力として最前線で大きく貢献した。また、これまでの経験や技術力をもとに、被災市町村の若手職員に事業推進に係るノウハウを伝授するなど、被災地の技術力の底上げにも寄与した。

## 4 課題

平均年齢 57.1 歳（採用当時）と比較的年齢が高い職員が多く、慣れない環境下において本人や家族の健康状況に支障が生じるケースもあったため、現地事務所による定期的なヒアリング等を通じて、健康状況等の把握に努めるなど、健康管理に留意する必要があった。



任期付職員の出陣式（平成 24 年 9 月 14 日）

### 担当者コメント

震災直後の応急対応期から本格的な復旧・復興期に移行していく過程において、被災自治体で決定的な技術職員数の不足が大きな課題となり、災害公営住宅の建設、道路・下水道の復旧等の設計・工事監督・土地区画整理事業等を担える人材の確保が喫緊の課題となっていた。

これまで相当な規模で被災自治体への技術職員派遣を実施してきたところであったが、都政における課題も喫緊の対応が求められている中、更なる現有の技術職員の派遣は、極めて厳しい状況にあった。

被災自治体では相当数の即戦力人材を求めており、被災地の復旧・復興を考えると、次年度の採用試験の時期まで待つことなど到底できず、一刻も早い対応が何よりも必要であったことから、昼夜を問わず対応策の検討を重ねた。

その結果、豊富な知識・経験を持つ行政や建設会社の OB 等を「任期付職員」として採用し、「自治体派遣」の形で被災地へ派遣するスキームへと辿り着いた。

しかしながら、既存の「任期付職員制度」の枠組みの中で、被災地の復旧・復興を主たる業務内容とすること、都外に勤務することなどが、法的に成り立ちうるものなのかが大きな壁となった。

これについて、所管省庁である総務省に対し、被災自治体の困難な状況を説明するとともに、法律上は想定されていないとしても、明確に禁止されていない以上、都の説明責任の範囲内においてやらせてもらいたい旨を伝え、被災自治体の決定的な人材不足を補う方策について、何としても東京が突破口を切り開くとの使命感を抱え、説得を進めた。

こうした思いが通じたのか、総務省からは 2 週間という異例の速さで「問題なし」との回答を受けるとともに、これに加えて総務省は全国の地方公共団体宛てに通知を出し、「任期付職員制度により採用した職員を被災自治体に派遣することも考えられる」との見解を発信するなど、都の取組を後押ししてくれた。

採用に当たっては、建設会社で長年活躍した後に定年退職された方など、被災地の復興のために貢献したいという熱い思いを持った多くの方が応募してくれるなど、新たな枠組みを作った意味を実感することができた。

## 第2節 岩手県内市町村

### 1 大船渡市

大船渡市は、津波により、市営 16 漁港の全てが壊滅的な被害を受けた。漁業活動の一日も早い再開に向け、被災直後の応急復旧から始まり、漁港施設及び海岸保全施設は災害復旧事業により整備を進めてきた。

都は、平成 24 年 9 月から平成 29 年 8 月にかけて、農林水産部水産課に任期付職員を派遣し、震災により崩壊、欠損、流失などの被害を受けた、泊里漁港、碁石漁港をはじめとした漁港施設の設計、積算、発注、施工管理などを担当した。

・派遣職員数

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
派遣人数	4	4	4	4	4	3

※派遣職員数は各年度9月1日時点（平成29年度は8月末時点）



泊里漁港被災状況（平成 23 年 4 月）



泊里漁港復旧状況（平成 29 年 6 月）

### 2 大槌町

大槌町の復興計画における各復興事業は、①土地区画整理事業（4 地区 52.7ha 町方、安渡、赤浜及び吉里吉里）、②防災集団移転促進事業（6 地区 移転元 60.4ha 移転先 30.1ha 町方、小枕・伸松、安渡、赤浜、吉里吉里及び浪板）、③漁業集落防災機能強化事業（1 地区 2.3ha 浪板地区）、④津波復興拠点整備事業（2 地区 24.0ha 町方及び安渡）⑤災害公営住宅整備事業（916 戸計画）となっていた。



施工前：1、2工区（1期目）



施工後：1、2工区（1期目）

町道小鉾線道路改良工事

都は、平成24年9月から平成29年8月にかけて、復興局環境整備課、復興局復興推進課等に任期付職員を派遣した。都市計画マスタープランの作成や町道小鍬線道路改良工事、町道大ヶ口線大桁橋架替工事などを担当した。

#### ・派遣職員数

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
派遣人数	7	4	2	2	2	2

※派遣職員数は各年度9月1日時点（平成29年度は8月末時点）

### 3 野田村

野田村は、最大約18mの津波が襲来し、住家の約3分の1が被害を受けるとともに、漁業や商工業などが甚大な被害を受けた。その後、「野田村東日本大震災津波復興計画」（平成23年11月）及び「野田村復興むらづくり計画」（平成25年4月）を策定し、これらの計画に基づき、復興事業を進めてきた。

都は、平成24年4月から平成29年8月にかけて、復興むらづくり推進課、地域整備課等に任期付職員を派遣した。復興むらづくり推進課では、城内地区津波復興土地区画整理事業や、防災まちづくりの一環として、津波防災を目的としたポケット状の都市公園を計画する十府ヶ浦公園整備工事などを担当した。また、地域整備課では、道路新設、避難道路の整備、港湾・橋梁長寿命化計画に則った橋梁の補修工事などを担当した。

#### ・派遣職員数

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
派遣人数	3	3	4	4	2	2

※派遣職員数は各年度9月1日時点（平成29年度は8月末時点）



下安家橋復旧工事



久慈消防署野田分署新築工事



## 4 陸前高田市

陸前高田市は、津波により半数以上の世帯が被害を受け、被害を受けた世帯のほとんどが全壊した。また、市庁舎、中央公民館をはじめとする公共施設や海岸防潮堤にも被害が及んだ。市は、平成23年12月に震災復興計画を策定し、本計画に基づき、復興に向けた取組を進めてきた。

都は、平成28年4月から平成29年8月にかけて、建設部建設課に任期付職員を派遣し、派遣先では、道路施設復旧、道路・街路新設に係る工事設計・積算、市営施設の建築工事設計、施工管理等の業務を担当した。

### ・派遣職員数

年 度	H28	H29
派遣人数	2	1

※派遣職員数は各年度9月1日時点（平成29年度は4月1日時点）



造成工事が進む陸前高田市高田地区（平成28年8月）



造成工事が進む陸前高田市今泉地区（平成28年度）

## 第3節 宮城県内市町

### 1 気仙沼市

気仙沼市では、津波が沿岸地域を襲い、併せて大規模火災等も発生するなど、未曾有の災害となった。気仙沼市は、平成23年10月には、「気仙沼市震災復興計画」を策定し、復興に向けた取組を進めてきた。

都は、平成24年9月から平成29年8月にかけて、防災集団移転課、建築住宅課等に任期付職員を派遣した。防災集団移転課では、点在する小さな集落をそれぞれの防災に有利な高台に移転する事業である、防災集団移転の推進を担当した。また、建築住宅課では、災害公営住宅の整備や、住宅再建された方への住宅ローン・移転費などの補助金支給を行う住宅支援事業を担当した。

#### ・派遣職員数

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
派遣人数	15	14	13	7	4	1

※派遣職員数は各年度9月1日時点（平成29年度は8月末時点）



災害公営住宅牧沢地区の造成工事



牧沢災害公営住宅（完成時）

### 2 南三陸町

南三陸町は、巨大な津波により浸水深が最大20mを超えるなど、海岸沿いの低地にある市街地や集落、農地などはほぼ浸水し、家屋や漁船なども流出した。また、低地にあった公共施設もほぼ流出し、行政機能は一時的に麻痺した。

こうした中、都は、平成24年9月から平成29年8月にかけて、復興事業推進課、建設課等に任期付職員を派遣した。

復興事業推進課では、震災において住宅を失い自力では住宅再建が難しい方々のため、災害公営住宅の整備及び入居仮申込みの受付等を担当した。また、建設課では、「南三陸町新庁舎建設事業」において計画調整、工事発注、現場監理調整等を行うとともに、「南三陸町公共施設等総合管理計画」の策定などに取り組んだ。



南三陸町 本庁舎（平成29年完成）

・派遣職員数

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
派遣人数	5	5	4	3	2	2

※派遣職員数は各年度9月1日時点（平成29年度は8月末時点）

### 3 山元町

山元町は、若者からお年寄りまで全ての世代が便利で快適に暮らせるようなコンパクトシティ構想の下、震災時に分散していた沿岸部の既存集落を JR 常磐線の新駅を中心とした3つの新市街地（新山下駅周辺地区、新坂元駅周辺地区及び宮城病院周辺地区）に集約し、津波復興拠点整備事業、防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業を行った。3地区の造成は平成28年12月で全て完了した。

都は、平成28年4月から平成29年8月にかけて、震災復興整備課及びまちづくり整備課に任期付職員1名を派遣し、住民の避難路である町道浅生原笠野線の道路改良工事などを担当した。

・派遣職員数

年度	H28	H29
派遣人数	1	1

※派遣職員数は各年度9月1日時点（平成29年度は8月末時点）



町道浅生原笠野線工事着工前（平成28年度） 工事中（電柱移設時）



町道浅生原笠野線工事完成（平成28年度）



新市街地  
つばめの杜地区



新坂元駅周辺地区



## 第4節 福島県内市町村

### 1 いわき市

福島県の「浜通り」（阿武隈高地から東側の太平洋側沿岸の地域）南端に位置するいわき市（人口約 33 万人）は約 60kmの海岸線を有しており、地震による津波が沿岸部全体に押し寄せ、甚大な被害をもたらした。

こうした中、一日も早い津波被災者の応急仮設住宅・借上げ住宅での生活からの移行に向け、いわき市は、16 団地、約 1,500 戸の災害公営住宅の建設計画を策定し、事業を本格的に進めようとしていた。

都は、この取組を支援するため、平成 24 年 9 月から 1 級建築士の資格をもつ建築職の任期付職員 6 名を土木部営繕課に派遣した。

都職員は、災害公営住宅の団地計画・住戸計画から実施設計、発注、工事監理を一貫して担い、被災者の早



災害公営住宅小名浜団地新築工事 航空写真



災害公営住宅に手作りの花壇



いわき市災害公営住宅位置図



薄磯地区 イメージパース



薄磯地区工事等状況（平成 27 年 9 月）

期入居に寄与した。また、増大する復興需要に伴う施工業者、職人の不足により、災害公営住宅の建設は工期の延長や工事費の高騰によるインフレ条項適用のリスクがあった中、RC建築物の従来工法をとりやめ、確実に工期短縮となる壁式プレキャストコンクリート工法の採用を提案、それが取り入れられたこともあり、平成27年度には全ての団地が完成し、入居が完了した。

都市建設部都市復興推進課では、いわき市の復興事業の柱の一つである震災復興土地区画整理事業（6区画、約150ha）にも携わった。津波被害により市内全体数の約3分の2の死者を出した薄磯、豊間の両地区において、区画整理、津波から市街地を守る多重防御堤の形成、高台住宅地の整備などに取り組んだ。

・派遣職員数

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
派遣人数	6	6	5	3	2	2

※派遣職員数は各年度9月1日時点（平成29年度は8月末時点）

派遣職員の声

- 災害公営住宅の完成を航空写真で見たとき、まるでパース（絵）のようで不思議な感覚であったが、団地への入居が始まり子供の声が聞こえ、移動商店の車に主婦が集まっている様子を見たとき、そこに生活を感じられることに安堵の気持ちを持った、という職員の率直な気持ちの報告があった。
- 現地で見た復興の推移についての実感として、「津波で壊滅した地区が基盤整備後に再び活気が戻り、また、落ち着いて生活が営める地区として再生させるためには、多くの関係者の努力の積み重ねと時間が必要である。しかし時間がかかると地区再生に到達する前に、地区が衰退の道を歩むというジレンマがある。」という報告が職員からなされた。  
また、「復旧・復興事業」が完了すれば復興が完結するわけではないことを誰もが知っている、という思いも聞かれた。

## 2 鏡石町

福島県「中通り」の中央南部に位置する人口1万2千人強の鏡石町は、東日本大震災により震度6強を記録し、軽症者2名を除き人的被害はなかったものの、被災世帯の割合は全体の約3分の2に及んだ。また、道路、上下水道等のインフラ、学校、公園等の公共施設、農林業土木施設など、広範囲にわたり大きく被災した。

こうした中、鏡石町では災害復旧業務における技術系職員が不足していたため、都は、平成24年9月から平成27年10月まで、都市建設課に任期付職員を派遣し、災害復旧業務の概ねの完了を見届けた。

都市建設課では、主に道路・河川整備、田畑の地割れや法面崩壊等の農林業土木施設の復旧を担当した。その他、除染業務の発注と施工管理、災害公営住宅の建設工事、公園遊具設置工事など多岐にわたり業務を担当した。



道路の復旧・施工前 鏡石5工区



道路の復旧・完成 鏡石5工区

・派遣職員数

年度	H24	H25	H26	H27
派遣人数	2	2	2	1

※派遣職員数は各年度9月1日時点



法面及び排水路修復工事 着工前



法面及び排水路修復工事 完了後



完成した公園遊具（左から鳥見山公園、かげ沼公園、不時沼公園）



除染廃棄物仮置き場の設置状況



側溝除染（高圧水洗浄）

派遣職員の声

初めての土地で、町の地名がほとんどわからず工事現場に向くのに迷いながらたどり着いたり、住民からの電話対応に言葉が理解できず、返事に窮する場面もあった。そのような中でも、「遠方から派遣され、慣れない生活環境の中で、鏡石町の復旧・復興のために働いてくれてありがとう」という住民からの言葉で、自分の業務にやりがいを感じ任務を全うできたという報告が派遣職員からは聞かれた。

### 3 古殿町

福島県を通じて古殿町から、福島第一原子力発電所の事故により新たに生じた放射能汚染対策に係る支援要請を受け、都は、平成25年9月から26年8月までの2年間、古殿町に職員を派遣した。同町は、福島県「中通り」の南東部に位置し、石川郡に属する人口約4,800人の町である。

都職員は生活福祉課に配属となり、放射能に汚染された土壌等を一時的に保管する仮置場の造成工事監督、汚染された土壌等を入れたフレキシブルコンテナの仮置場への搬入、仮置場において放射能汚染物質を保管するパイプハウス等設置工事の設計積算を担当した。

また、国が示した空間線量基準値を超える住宅地の宅地除染作業の積算・発注業務、業務の監督などの除染事業を行った。

#### ・派遣職員数

年度	H24	H25
派遣人数	1	1

※派遣職員数は各年度9月1日時点



古殿八幡神社と古殿町イメージキャラクターやぶさめくん



除染廃棄物仮置場（平成25年）

### 4 広野町

広野町は福島県の「浜通り」の双葉郡最南端に位置する、人口約5,400人の町である。福島第一原子力発電所の事故による「原子力緊急事態宣言」の発令に伴い、避難指示が出された区域に隣接しているため、緊急時避難準備区域に位置付けられた。

住民の安全、安心のため全町避難が行われたが、平成24年3月31日に避難指示が解除され、他町村に先がけて帰還が開始された。

また、全町避難中の平成23年12月に「広野町除染計画」を策定し、避難指示解除と同時に除染を開始した。

都は、広野町の要請に基づき除染対策を支援するため、平成24年9月から建設課除染対策グループ（のちに放射線対策課に再編）に3名の土木技術職の任期付職員を派遣し、一般家屋、公共施設などの屋根や壁の高圧水洗浄、雨樋の清掃、敷地の表土除去・客土、除草等の工事の設計、積算、工事監督などを担った。また、除染計画の策定・放射線低減対策の総合調整・環境放射線量の測定等の放射線対策業務に携わった。

平成26年4月からは、復興事業の企画、計画から建設までを担当する復興企画課に職員1名が配属になり、道路・下水道・用地造成などのインフラ施設の設計、工事監督のほか、付随業務を広く担当した。

・派遣職員数

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
派遣人数	3	2	2	2	1	1

※派遣職員数は各年度9月1日時点（平成29年度は8月末時点）



家屋の高所作業車による高圧洗浄



表土すき取り



除染廃棄物仮置場 上部にて



森林除草、堆積物除去



広野駅東側開発施工前



同左 平成27年11月時点の整備状況

派遣職員の声

- 派遣開始当初に除染対策に携わった職員からは、事業の進捗とともに住民からの相談・要望が寄せられ、苦勞も多いが住民目線で物ごとを解決していくことにやりがいを感じ、仕事の原動力になったという声が聞かれた。
- 発災当時の大混乱から一刻も早く元に戻りたいという思いから、インフラ施設の整備を急ぐことは十分理解できるが、日本社会の高齢化、人口減少、地方の過疎化などの社会現象を踏まえ、復旧と復興の区別を明確にし、それぞれ個別に計画を策定しておく必要があると感じたという報告もあった。

## 5 檜葉町

福島県「浜通り」南部に位置する檜葉町（令和5年1月31日現在 町内居住者数約4,300人）は、事故のあった福島第一原子力発電所から20キロ圏内にあり、事故直後に警戒区域に指定された。平成24年8月には、避難指示解除準備区域に指定されたことから、同町は、環境省による除染作業、インフラ復旧、生活関連サービスの確保等の状況を踏まえ、住民の帰町に向けた検討を進めていた。

同町では、原発被害のほか、地震と津波により、町内の小中学校、公民館、総合グラウンド等の学校教育施設や文化施設、スポーツ施設も大きな被害を受けた。

こうした中、町民の帰町の時期を伺いつつ、被災施設の復旧工事を進めていた檜葉町を支援するため、都は、平成24年9月から平成28年8月にかけて、教育委員会教育総務課、建設課に任期付職員を派遣した。

教育総務課では、小学校や中学校など、教育委員会が所管する施設の災害復旧（災害状況調査、災害復旧設計及び工事監督など）に携わった。

建設課では、災害公営住宅整備事業に係る設計・施工管理業務を担当した。

### ・派遣職員数

年度	H24	H25	H26	H27
派遣人数	1	2	1	2

※派遣職員数は各年度9月1日時点



総合グラウンド法面復旧工事（平成26年当時）



檜葉町災害公営住宅（シウ神山住宅）

## 6 浪江町

福島県「浜通り」の北部に位置する浪江町は、東日本大震災の津波により請戸地区を中心とする沿岸部の約6km<sup>2</sup>が浸水し、多くの家屋が流出し、沢山の方が犠牲となった。また福島第一原子力発電所の事故により、全町民が避難を余儀なくされた。

震災前に21,500人いた浪江町民は、令和4年9月現在、住民登録数は15,750人、居住者は約1,900人であり、町の面積の大半は帰還困難区域で立ち入りが制限されている。

平成29年3月31日に一部地域の避難指示が解除される想定の下、住民の帰還準備、帰還促進に向けた復旧・復興を支援するため、都は、浪江町からの支援要請を受け、平成27年4月から任期付職員を派遣した。

都職員は、復旧事業課、産業振興課等に配属され、主として農業集落排水災害復旧事業、ため池・水路災害復旧事業を担当した。

平成28年11月からは、まちづくり整備課にも都職員が配属され、町道の新設・改良に携わり、請戸漁港

や津波被災地区に計画された復興関連施設と国道6号を連絡する3路線と1橋梁を担当した。

それらの道路は、避難指示が解除された地区にある防災集団移転促進住宅等から国道など幹線道路へのアクセス道路として機能するものであり、帰還した住民の生活利便性の向上に寄与した。

・派遣職員数

年度	H27	H28	H29
派遣人数	1	1	2

※派遣職員数は各年度9月1日時点（平成29年度は8月末時点）

浪江町区域再編図



農業集落排水（下水道）復旧（左から着工前、管渠布設替え、工事完了）



水路復旧 左から着工前、法面積ブロック復旧、工事完了

派遣職員の声

- 生活インフラである農業集落排水（下水道）を完成させたことの一つの理由となつて、平成28年9月に実施された避難町民を対象とした特例宿泊が国に認められ、平成29年3月の避難指示解除につながつたと所属の上司から聞かされ、頑張つてやってきたことを心からよかったと思つた、との報告が職員からなされた。
- 全町避難が続いていた町で闊歩する猪と3回遭遇し、そのうち一回は車とぶつかりそうになつた。実際に、生活の場の近くなどで多くの野生動物に遭遇し、道路では事故による動物の死骸を度々見るとともに、避難した住宅を動物が荒らすニュースに接し、原発災害の影響は人間だけではないと思つた、との感想も職員から聞かれた。

## 7 飯舘村

「浜通り」に位置し、相馬郡に属する飯舘村（令和5年1月1日現在 村内居住者数約1,500人）は、福島第一原子力発電所の事故により全村避難が続いていたが、一部地域を除き平成29年3月末で避難指示が解除された。

都は、避難指示解除に向けてインフラの整備等を進めていた飯舘村からの要請を踏まえ、平成27年9月から任期付職員の派遣を開始し、建設課において、道路、上下水道等の災害復旧に係る設計、監督等の業務を担当した。

・派遣職員数

年 度	H27	H28
派遣人数	1	1

※派遣職員数は各年度9月1日時点



飯舘村役場